

第 348 回

広島県内水面漁場管理委員会議事録

(委員会開催日 令和 4 年 10 月 25 日)

第348回広島県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催日時及び場所

日 時 令和4年10月25日（火）午後2時00分～午後3時26分

場 所 広島県内水面漁場管理委員会委員室
(広島市中区基町10-52)

2 開催告示月日及び招集者

告示月日 令和4年10月12日（水）

招 集 者 広島県内水面漁場管理委員会 会長 辻 駒 健 二

3 出席者

委員（8人） 辻駒健二，飯尾協，山下頼信，小池勝，箕野博司，河合幸一郎，中尾文治，宮林豊

| | | | |
|-------|-----------------|-----|-------|
| 県（5人） | 農 林 水 産 局 水 産 課 | 課 長 | 木村 淳 |
| | 〃 | 主 査 | 小川 憲太 |
| | 西部農林水産事務所水産課 | 課 長 | 山根 康幸 |
| | 西部農林水産事務所水産第二課 | 課 長 | 竹本 広司 |
| | 東部農林水産事務所水産課 | 課 長 | 横山 憲之 |

事務局（3人） 福地次長，中林主査，御堂岡主査

4 傍聴人(利害関係者等)

なし

5 議題及び報告結果

(1) 付議事項

第14号議案 コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について

(結 果) 原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

・内水面漁業権切替えの進捗状況について

- ・令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会提案行動結果について

(3) その他

- ・令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会関連会議等について

6 議事の経過

午後2時00分、事務局の福地次長が第348回広島県内水面漁場管理委員会の開会を宣言し、委員総数10名に対し出席委員は8名で、本委員会が成立していることを報告した。

続いて、議長あいさつの後、議事録署名者に山下委員と小池委員を指名し、議事に入った。

【第14号議案 コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について】

議長 それでは議事に入ります。第14号議案「コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について」を上程します。事務局から説明をお願いいたします。

福地次長 (提案の理由及び根拠規定を説明した。)

石井技師 (資料1-1によりコイヘルペスウイルス病の発生状況等について説明した。)

御堂岡主査 (資料1-2, 1-3により、案について説明した。)

議長 それではただいまの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。県内で、こいの漁業権を持っているのは、何件ですか？ コイヘルペスの管理等々で、こいを外したところがあるのかな。それと、漁協の中で、錦鯉を放流しているところはないのかな、真鯉ばかりですか。

御堂岡主査 そうです。真鯉ばかりです。

議長 過去にはよく、県北でも庄原の方で大規模で養殖されていた方もやめられたし。県内で今、黒鯉の、和鯉の養殖をしている人がいないのではないかな。私も養殖できないようになったからね。

宮林委員 三段峡には今おられるのですかね？ 昔は三段峡にもおられましたが、あと三次にもおられました。鯉養殖自体は。

議長 いや、今ないね。

宮林委員 なくなりましたよね。三段峡にもおられたと思うんですが。

飯尾委員 漁協がまだやっているかどうかね。

議長 今県内で、鯉料理を食べるところはないのだろう。湯来温泉でもね、鯉1キロ未満でないと採算が合わないと言っている。

議長 三段峡でかなり前であるが、辻駒さん、大きなのはいくらでも持って帰りなさい、

ダダで良い、1キロ未満なのでないと合わないから、と言っていた。それを孵化してから、それをどうしているかいうことはまだ確認できていない。

宮林委員 太田川水系ではコイヘルペスが出てないと聞いているので、基本大丈夫かと思えます。何故減っているのかわかりませんが、全国的に発生しなくなっている。

石井技師 全国では、令和3年は2件なのですが、今年、令和4年は9月までは10件。

宮林委員 そうですか。それは天然水域？

石井技師 それも含めてです。

宮林委員 どちらが多いですか。

石井技師 そこまではわかりません。

議長 それの元でコイヘルペスにかかったのが、池とか今度は河川ですよ、そこらでは錦鯉かね、それとも真鯉かどっち？ かかっているのは。

宮林委員 ただ、多分それを分けては表示をしないので。その場合も鯉は鯉なので、色鯉でよく見て楽しむために放流されていましたよね、江の川でも。ああいう鯉でも、一応錦鯉とは表示しなかったと思うんですよね。

議長 自分の方で確認し得た分は、錦鯉ですね。池で飼っていたのを放流したのかなという、推測だからそういうことは言えないのですが。

宮林委員 結構まちづくりでね、放流されるとか昔からしているから。福山なんかそういうのが結構ありましたよね。水路に錦鯉を放流している。でも結構厳しくやめてくださって言ってるので、やってないと思いますけどね。やっても良いかと聞いてきて、それを無理ですよと。

議長 新聞に一遍出たことがあるが、鯉米といって、田んぼの中に鯉を入れて、イベント等でね、それをあと取り上げるのではなく、水路に流すということもあったから。そういうのは、結局選別した後の、もう捨てるコイですね。

御堂岡主査 すみません。53件漁業権がある中の19件に鯉の漁業権が設定されています。

議長 まだあるんですね。それでは、コイヘルペスの委員会指示について、皆さん方他に御意見はありませんか？

河合委員 黒瀬川とかは漁業権設定はないですね。

御堂岡主査 はい。ありません。

河合委員 そういうところでも一応対象になるわけですね。過去に発生したと言うことで。

御堂岡主査 はい。

河合委員 もう10年、20年近く、もっと前ですか、

御堂岡主査 15年ぐらいでしょうか、一応、特定疾病が解かれるまでは。

議 長 放流しようにも、コイはよそから移殖するしかない。県内で孵化してから、それを放流することはない。放流しようにもコイがないのだから。

飯尾委員 一旦出てしまったらそこは、永遠に色眼鏡で見られる。

河合委員 だから問題といえば養殖業者、供給する業者が絶えてしまう事の方が問題なのでしょうね。野生を見てみても、この頃でっかいコイはよくいますけど、いわゆる明らかにそこで増えている稚魚が絶対いないですよ。広島県水系の川とかはいない。岡山の方は結構います。

議 長 いないですよ。これはもう、カワウとの関係もあります。雨が降って水量が増えたらごみが流れてくる。そこへ渦が巻くところへ（コイが）寄って行って何をしているのかと思ったら、その浮草等のくぼみに産卵している。あるいは柳の木が浸かっている、それへ産卵したり、草がある所へ産卵したりしている。そういう所で孵化した稚魚をカワウが行って食べる。そういう状況です。挨拶のところでも触れさせていただいた、第5種漁業権の対象であるコイの増殖をどのようにしていくかということを検討しないと。昔は庄原の、県の水産試験場淡水魚支場で黒鯉などを孵化させて、漁協に提供していた、こういう時代もあったのです。ですから、今グローバル社会の中で、世界のものが増えるような状況だが、本当、鯉文化というか食べる文化がね、これが廃れてくるというね。自分も、島根県から鯉を買って帰ってね、島根県でしめたものを。地域の皆さん方が鯉料理を作れということで。ですから、生姜とからし味噌で食べさせたら、皆さん方喜んでいました。やっぱり。

小池委員 思ったより脂っこいか何かありますね。なんか、淡泊かと思って食べてびっくりしました。

議 長 おいしいですよ、本当。生臭くなんかないですよ。

小池委員 香川県なんか結構ね、食文化、コイを食べるために、ため池を作ったり、あちらでは時々鯉料理が出ますよね。

議 長 九州の方でも食べさせてくれます。それでは、他にご意見はありませんか。増殖をどうするかということは、時間があれば皆さんがたのご意見をいただけたらと思うのですが。それでは、第14号議案の「コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示」については、原案の通り委員会指示を発動することよろしゅうございますか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということですので、第14号議案「コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について」は、原案のとおり指示を継続することに決定します。

議 長 それでは報告事項に移りますが、先ほどの、このままだとコイの増殖をどうすると

かという事ですが，確か栽培協会の方にも黒鯉がいたのですでしたか。

宮林委員 あれは試験場です，試験場に（親魚が）いるはずですよ。

議長 黒鯉がね。あれは試験場か。

宮林委員 あれは試験場の者が，（淡水魚支場が）閉鎖になったのでコイを持って帰っているはずですよ。うちはしていません。

小池委員 やっぱ，一般業者じゃ採算取れないのですかね。コイはね。

河合委員 野生の，自然条件下での繁殖は今，多分，大きいペアとかできて春に結構産卵してもどんどん食べられてしまってね，ほとんど残ってない感じね。いてもでかいのばかりで，いわゆる小魚といのは，今本当にいないですよ。いるとしたら，何でも小さい用水路とか，堰の下とかでちょっと深いところに残っているという感じ。その程度です。本当にいない。

小池委員 カワウとかブラックバスとか，これも稚魚を食べるんですか。

河合委員 カワウとかブラックバスとかが入り込めないような，小さい支流や用水路で，辛うじて残っている感じですね。本当に少ない。ニゴイですらすごく減っていますよね。

飯尾委員 稚魚の姿を見ることが，ボラを含めてなくなっていますからね。この間，だいぶん上流の所へ行って，久しぶりに稚魚の姿を見ましたが，何の魚かわからなかった。以前はどこでも見たのですがね。

小池委員 或いは海でもそうですが，カレイの，小さいのが釣れないのですよ。釣れたらたいして30センチオーバーです。ということは，もうやっぱりカワウ。その年生まれたやつが夏に7センチ位になりますよね。それがもう，カワウだったらちょうど。稚魚は深い方へ帰れないですから，2年，3年までね。もう絶好の餌食になる。カワウがひどいですよね。

議長 長 これはもう10年かそれくらい前のことですが，中国じゃ，漁業権とかいうのはないんでしょう。中国の人が網を入れてね，それでコイを取って，大きな中華鍋に1匹そのまま入れるんですよ。腹のりが玉を，ちゃんとそれだけはとっている。そのまま鍋に入れて，で，油かけながら，料理する。一遍，おじさんも食べなさいと言われてね，いや初めから見れば食べられるようなものではないのだが，それを油でやるのだから。それで餡掛けを作って，食べさせる。それはおいしいですよ。鱗や何かモサモサしないですよ。カラッと揚がっているから。

議長 長 本当に，このままでは鯉の文化は廃れていくよね。漁業権を持っている組合に対して，いつまでも放流停止していたらね。せめて産卵床を浮かべてね，そこにカワウが下りないようにして育てていくような形をとらないと。自然の中での問題というのは

大変だからね。

飯尾委員 9月にですね、水産庁の「やるぞ内水面」事業、3年ぐらい前からしていますが、その中に調査事業というのがあって、この切り替えに向けて、いろんな管理の仕方とか、そういうのを研究者に検討してもらおうというのがあります。その成果発表、中間発表会みたいなのがウェブでありました。それを見ると切替えの話がメインになっていましたから、当然増殖の話も出て、そこらの手法についてもいろいろ多様化を検討しよう。だから今話をした産卵床造成、これも前からありますけど、それをもっと裾野を広げると。で、カワウの防除についても、増殖行為として入れてみるかと。まだ検討の段階ですから、好き勝手に言う話でしょうけども。もう今日のテーマでなく、1年先のテーマではあるかもしれませんが、取り上げることができる増殖手法と言うものを入れていくというのも一つの道じゃないかと思うんです。だから国の段階でそういう間口を広げてくれれば、県の段階でも、それをもとに、取り上げることができる。ただ国が言うには、いくら国は広げても、最終的には現場に直面しているのは県だから、県が取り上げてくれなかったら何もできないよと、逃げるようなことを言っていました。そのために、国の方で制度を作る時には基本的な方針というか、これを広げてくれればいろんな検討のね、道がまだ来年提供できるのではないかと思います。

議長 長 錦鯉は大きな産業になっているからね。コイヘルペスがあってはならないということなので、黒鯉、真鯉、本鯉なども守りながらね。実は私の妹の婿が、毎朝（このぐらいの）缶に針金をつけてから毎朝7時ごろ川に行っている。それが、池ならわかるが川のコイに餌をやるのですよ。本人が来たら、川の鯉が寄って来るんです。40～50匹くらいいるそうです。自然の川でもね、毎朝餌をやれば寄るのです。それを見ればかわいいと思うが、好きなものはそういう事もしながらしているのだが、せめて地域の中で山の幸、川の幸というようなものを食べる文化というものは、絶やしてはいけません。この間も、九州の宮崎の方で養殖している業者が、「辻駒さん、天然には負けません」と言う。問題は、やっぱり苔を食べませんから香りはどうもなりませんよ。海の昆布等、いろいろなものを餌の中に入れていますが。やっぱり川、珪藻の香りは難しいと言うね。ですから本当、すべてのものが、獲る漁業から育てる漁業に切り替えていかないと、海の方もそういう状況ではないのかね。それでは、時間がなくなりますので、報告事項へ入らせていただいてもよろしいでしょうか。さっきの話は、委員会としても取り組むことを継続して考えていかないといけないという事で終わらせていただいて。

【報告事項 内水面漁業権切替えの進捗状況について】

議長 それでは、内水面漁業権の切り替えの進捗状況について事務局の方から説明をお願いします。

御堂岡主査 （資料2により、内水面漁業権切替えの進捗状況について報告した。）

議長 ただ今の説明につき、委員の皆様から御意見、御質問等ありますか。

河合委員 まず紙の方ですけど、この3番の河川環境収容力調査ですが、環境収容力っていうのは、定義は何なのでしょう。もしかしたらこの3ページ目の、早瀬から淵の全部の面積が、このヘクタールがイコール収容力なの？

御堂岡主査 早瀬1平米あたり1匹、平瀬0.5匹、淵0.3匹といった、鮎が生息できる係数をかけるような形で表します。

河合委員 早瀬が一番収容力が高いと。

御堂岡主査 そうです。

河合委員 そういうことから考えると、かなり正確に早瀬、平瀬、淵を判断というか、正確に計れないと、あまり意味なくなりますよね。それで、普通の川床で思い浮かべてもらったら、まずドーンと淵があって、ゆっくりこう、だんだん平瀬で開いていって、流れ出していって、そして最後狭くなって浅くなって早瀬になってずどんと落ちて、一段下がって、また淵ですよ。それから考えると例えば、標準的な漁場、木野川ですか、これは上流がどっちですか、上ですか？

御堂岡主査 そうですね。はい。

河合委員 これでいくと淵、平瀬、早瀬なので、青黄赤の順でないといけないんですけど、例えば4番のあたり見ても、青黄で赤がなくて、また青、赤、青、黄、青という、あんまりちゃんとそろってない。例えば、この右の下の図、100ヘクタール以上のところの、下の4つ書いてあるあたり見ると確かに典型的に、一番初め青で淵があって平瀬が結構長くあって、短い早瀬がある、典型的な河川形ですね。淵と平瀬と早瀬で一つの単位形態なんですけど、本当はまだ、もちろん工事とかいろんな人為的なもので、平瀬がなくなったり、早瀬もなくなる場合もあり、いわゆるトロみみたいな、トロ淵というのがありますけど、何かちょっと僕が見ると、あんまりこれ、この航空画像で正確にできてるようには思えないんですけども。

例えば、どこか1ヶ所だけでも、短い区間だけでもいいので、いわゆる川漁師さんがやってるみたいな、いわゆる河床型ですね、本当に砂がたまっていて、石が完全に沈み石で深くて、そういうのはちゃんと淵と定義してね、それで、まだ沈み石もある

けどちょっと小さい石だと浮石になってくるみたいなのが平瀬で、もうでかい石でも浮石になるのが早瀬ですね。そんなのが定義ですが、ちゃんと目視で観察して、昔僕らも川とか測ったりしていましたが、しんどいですがそういうのと航空写真から見たのとどのくらい合っているか、検証をされていますか。僕はこの落とし込んである4枚の代表的な画像とか見ると、青、典型的には結構淵が大きくて、平瀬結構長くて早瀬短いんですよね。本当は、短い青で次に結構長い黄色で短い赤みたいなものが綺麗に続いてるところ、ほとんどないんですよね。だからちょっと、本当かなあという感じがしてしまうんですけど。これが正しいのであればこの3ページ目のこのヘクタールを出して収容力と言うのは意味ありますけど、これがあんまり正確でなかったら、収容力の指標にはならない感じがするのですが。どうなのですか、検証してありますか？

御堂岡主査　　大まかに把握するというのが、今回の主な目的としてはございます。どうしてもマンパワーの問題であるとか、予算の問題がございまして、各県内のすべての鮎漁場について調査をするというのは難しい状況でもございました。その中で、航空画像で判別していくという手法で、特に豪雨災害が起こったところを中心にみていくというのが一つでございます。あとはその作図の仕方においても、細かいところをより精度を上げていくような作業を重ねていくと、全体の調査のスケジュールや解析の時間のこともありまして、そこもある程度大まかに掴むというやり方をせざるを得ないところがございました。平瀬に関しても、先ほど先生が言われたように、トロの部分とかもひとくくりに平瀬と言うのは難しいとは認識しています。あと本件、淵につきましても、その淵と周辺の範囲を含めて0.3尾という係数を掛けていることも加味しますと、早瀬、平瀬、淵と大括りにせざるを得ません。

河合委員　　平瀬と淵は係数が同じなのですか？

御堂岡主査　　平瀬の方が若干高いです。

河合委員　　やっぱり分ける必要がありますよね。

御堂岡主査　　そうですね。分けてはいますが、それ以上に細かく分けたりは難しいですね。

河合委員　　多分この右の下の、100ヘクタール以上の付図とか見ると、赤青だけになってるところは青の淵と見なされているところに、実際は平瀬が若干含まれているんだろうと思います。

御堂岡主査　　そうですね。

河合委員　　表面が波立ってなかったらもう全部淵と見てしまうのであれば、ぎりぎり流れ出している、平瀬と見るべきところが多分淵と判断されるかもしれない。というのは、僕はもともと川虫の方の研究ですけど、魚は趣味で。人間が見て、ほとんど違わないと

思っても、川底を例えば一つのトランセクションというか、断面図を作って、横断面・縦断面を作ってやってみると、ぱっと見は全然違わなくても、ものすごく川虫も違いますよ、種類が。ヒラタカゲロウ、所謂チョロムシとか、カワゲラとか。やはりその川底の微妙な違いは、すごく大きい。虫が違うということは魚の餌も違う、生産力も違うので、楽かもしれないですけど、大ざっぱなことをやってもあまり意味がなくなるので、やっぱり、かなり厳密に、定義に従って正確に調べた方が良いように思います。もっと言えば、早瀬でも結構沈み石が多くなってしまうと、もう平瀬と同じで係数をたくさんかけるのはおかしいですよ、生産力がガタッと落ちますから。早瀬というのは、ちゃんと大きい浮石がしっかりあるから、早瀬として機能している。苔がいっぱい生えて、虫もつく。省力化の方向に行くのは仕方ないと思うのですが、同時にちゃんと検証する必要があると思います。

議長　そうですね。鮎が1匹住む1米平方メートルの中に、何センチの石がどのくらいあって、大きな石が何個のような、正確な数値を調べたものを見たことがあります。また、国交省が今やっているのがオオカナダモの問題で、民間（調査会社）へ委託して細かく調査して報告しているものも見たことがあります。そのように正確な調査が望ましいでしょう。大雑把なデータだけでは心もとない。ここ何年間の洪水で、ひどいところはもう、30センチぐらい全部砂（が溜まった状態）ですから。

御堂岡主査　そうですね。

議長　絶対鮎はいないですよ。砂が流れるといたら、それ以上の、流れて来た以上の水が出ないと砂はとれないから。

河合委員　ほとんど砂は溜まる一方で、三篠川がその典型ですよ。この図、あのデータからわかります。

議長　この間全国大会が2日にありましたが、そこでどこの県であったか、提案していました。淵がなくなって、それをしゅんせつ工事してくれと言われていました。

河合委員　とにかく大きな深い淵を1回お金かけて掘れば、そのあとで、そこがまた、自然の現象で、深い淵があればそこが今度大きな雨に降られて、掘れたのが下流側の平瀬や早瀬に積もって、また新しい瀬ができて、という感じになるので、それを掘らずに放っておくと、どんどん全部川がトロになる感じなんですよ。

議長　沼田川の組合長の後藤さんが話をされましたが、沼田川が大氾濫して、大変な被害を受けた。それで全部巨石はもう淵にぶち込んだ。ああいうことをしたら川は、人工的にそういうことをやったら、川は死にますよ、それ以上の水が出ないと元の川にならないのだから。自分らに全然相談もせずに、河川工事の中でそういうことをやった

と。

小池委員 水流というのがわかってないのですね。淵の両側がえぐれていくという、流れがわかってないからそういうことをする。

河合委員 瀬を作る必要は無いのですよ。淵を造成すれば瀬は勝手にできるのです。今は逆に、瀬が目立つからどうしてもちゃんと作っていますよとアピールしたいのです。いくら作ったって、上流の淵が埋まってしまって、すぐ瀬でなく全部平瀬、トロになってしまうので。

飯尾委員 工事される人はね、川底が平らだと水がきれいだというのがあるのでしょうか。埋めてしまえと。

河合委員 3ページ目の縦のヘクタール数が全体の面積だとして、それぞれの数に係数をかけて収容力としたとして、その収容力を実際に統計的なデータ、その川の鮎のその年の、生産力は難しいですが、どのくらい種苗を入れてどのくらい漁獲があったか、その漁場の収容力の評価とそこの漁獲量の相関があるのかどうかも見の方が良いと思います。相関があるのなら、結構この評価も意味があるし、相関が出ないようだったら、多分この評価はあまり意味がないかもしれないですね。

宮林委員 5年に1回、切り替えごとに調査はやっているのではないですか。

御堂岡主査 10年に1回です。

宮林委員 昔は細かく見てやったので、データが残っているのではないですか。それがどんなに変化していったか。今回やられたのは、河川の水害があったりして変化の大きいところは、割と重点的にやっているのです。それと全体で言えば、それがどう変わっているのか、最終的に平瀬と早瀬と淵の量のバランスがね、そんなに変わってなかったら、昔のデータとそう変わらないのかなっていう気はしないでもないです。多分、細かく調査するのは現実的には難しいと思うし、これを反映して有効利用を決めていくのだろうから、そのあたりがね、漁協さんの思いとかもあるでしょうから。

御堂岡主査 そうですね。

宮林委員 それをどう反映するか、かもしれない。

御堂岡主査 いただいたデータをもとに、各漁業権ごとに、漁協さんとも協議しながら、増殖指示、増殖指示量とかも決めていきたいと思っております。

議 長 三篠川がね、大々的に河川工事が行われているのだが。今までは3メートルの川で災害が起きたから、それを倍にして6メートル、これ以上に広げているわけです。水は少ないですよ。これが川床がまっ平らです。そうしたら漁協の人が石を置いてくれという事だから、この間行ってみたら、碁盤の碁石を並べたようではないですか。

もう考えられない、淵は全然ないのだから。そんなところに魚が住むわけがない。発注者がもうちょっとね、こういう資料を見て、河川工事をやる中で淵を作らないといけないのですよ。まっ平らですから。革靴で渡れるような川になっている。それは生命財産を守るために、災害のためにしなければいけないのだが、元からあった淵は淵にしなければいけないのです。

河合委員 淵で泥とか枯れ葉とかがたまるので、そこにトビゲラがいるのですが、枯れ葉とかせつせとちぎって、そこからゆっくり栄養分が溶けだして、それを使って早瀬で、早瀬がちゃんと浅くて石が大きいのがゴロゴロしていると、光が当たって、苔とかいっぱい生えての繰り返しになる。淵でまずたまらない限りは、栄養分が全部流れてしまいますから。

山下委員 石が真っ白ですよ。

河合委員 そうなんです。三篠川もこの間も行ったばかりですが、川虫がいないのですよ。学生に川虫を見せるのに、三篠川に行けば大丈夫と思って行ったら、獲れない。コカゲロウとって、こんな小さいカゲロウだけで、全然いないです。もうびっくりするほど。オイカワも全然いないですし、悪循環になっている。大きさに言うと、そんな感じですよ。

議 長 もう三篠川なんか、元の川に戻すには100年以上かかる。極端な言い方をすれば。だから、川の中に川を作ってくれと（河川管理者に）言っている。どういうことかと言うから、川幅が広くてもね、水が流れるところに川を作らないといけない。淵や瀬を作っていないといけないと。

山下委員 地元の人に聞いたら、昔はこういう川だったというのをわかっている。その川を復活させたら、魚は増えると。今うちのところが、（川床を）掘らしてくれと言って、駄目だと言われて30年ですかね。やっとうなぎが何十匹も獲れるような川だった頃の半分ぐらいまで回復しました。まだまだ川（の復活）をずっとやっていないと。全部3メートル下げるという事で、太田川を掘ったことがあります。もう40年前でしょう。川底を3メートル下げると言って、もうこっちから全部奥まで掘ったのです。で、川がぐちゃぐちゃになって、あれからうなぎは獲れないわ、鮎は獲れないわ。十数年たって、また土砂が溜まったから掘らしてくれということで、ダメになった。

議 長 委員会としてこれだけで指示を出すというのは、どこでも調査して大体のところは裏付けをとらないといけないと思う。

御堂岡主査 このデータを元にしながら、来年の9月に向けて増殖指針を、どのように算定するかという検討をして参ります。その際には、どのような計算式でどのように出している

くかということも含めて、委員の皆様にお諮りすることになりますので、それに向けて、今日の御意見を参考にしながら、増殖指示の作成に反映させたいと思います。

議長 今これは一番簡単な分ですか。

御堂岡主査 はい、そうですね。シンプルな。

議長 銭が無いと言ったけどそこまで簡単にして、漁業者の皆さん方が納得しないと思います。それでよろしく。それでは、質問も意見もいろいろあると思いますが、皆さんよろしいですか。

全委員 はい。

【報告事項 令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会提案行動結果について】

議長 それでは続いて「令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会提案行動結果について」事務局から報告をお願いします。

福地次長 (資料3により、提案行動結果について報告した。)

議長 ただ今の説明につき、委員の皆様から御意見、御質問等ありますか。

議長 広島県ではオオサンショウウオが、ハイブリッド、よそはこれは無いのかな。

福地次長 最初は岡山の方で発見をされ、それがどうやってだか各地に拡散をして、京都でありますとか、先頃広島でも報告がございました。

議長 これは夜出るんだが、今頃は昼間にも出てね。友釣りさん達が困るといって苦情が入っております。

山下委員 私も困っています。おとり缶をぶら下げているでしょ、これに来るのですよ。

飯尾委員 ああ、臭いでね。臭いに敏感だからね。

山下委員 投げ針10本ぐらいやったら、4匹くらい(サンショウウオが掛かる)。40センチぐらいあるな。

小池委員 つけ針は、サンショウウオの好条件ですもんね。夜とか、淵に結び付けておけば。うちはウナギと思っているだけで、向こうは、自然界は。

山下委員 奥の方の、地域限定で保護してもらえれば。

小池委員 サンショウウオの食べる量はどうでしょう。やはりカワウとは全然比較にならないでしょう。例えばカワウ1羽とサンショウウオと。

山下委員 サンショウウオの方が良く食べるんですかね？

飯尾委員 試験のデータでは、カワウが一日に食べる量がサンショウウオの例えば1か月分の餌の量です。

小池委員 サンショウウオはあまり動かないから。

飯尾委員 　ただ、すぐ反応するので、目の前に来たら食べてしまう。摂餌行動はする。

小池委員 　食べただけ食べさせておけば違うのでしょうか。

飯尾委員 　今言われたように、県内でいろいろ増えているという話が漁業者の方にも多くあるので、広大の専門家の先生に来月お話をうかがわせていただく予定です。今ハイブリットの話をしておりましたが、ちょっと打ち合わせ話で断片しか聞いてないのですが、チュウゴクオオサンショウウオとの混血と言うか、外来種の話ですが、世界的にはむしろチュウゴクオオサンショウウオの方が希少種というか、絶滅危惧種のような扱いになっていて、日本では少なくとも天然の状態ですけれど、中国のオオサンショウウオはもう、人為的に飼っている個体しか残っていないような感じです。だから、世界的に見るとその希少種が、交雑種に入っているという状況で、扱いが難しいところがあるんだけど、日本のオオサンショウウオの遺伝子というか、種を守ろうとすれば、当然交雑種をどうするかと言うのは大きな課題となる。今、その交雑種そのものは、とにかく飼っておかないといけない。始末するわけにもいかない。(飼っておく)数が増えても限度があるので、何とかしないとけないという話になっている。それを聞いた後に、テレビのニュースで交雑種が増えていると。交雑種についてはブラックバスと同じですね、外来生物と同じような扱いで、駆除する対象の方に位置づけを変えるような動きをしないとけないという研究者も出ているらしくて、そこらの話を伺って、何か動きがあるのかなという気がします。ま、来月のお楽しみです。

河合委員 　簡単に交雑してしまうようですね。

山下委員 　大水が出たら出てきますね。

飯尾委員 　流されるんですよ。基本的には、サンショウウオは帰りたいんだけど、堰で止まってしまっ。

小池委員 　それは、河合先生が言われるように、川がつかっているから流れますよね。淵とか岩でね。サンショウウオはたまらないですね。

飯尾委員 　それを捕まえて動かそうとすると許可が要るので。これを完全にできるような仕組みと言うか、それを作らないといけないという話でした。どこへ帰っていくか。

議　長 　だから、工事の着工前に、天然記念物である種もいるのだから、そこらを調査してから工事にあたるというのが今は無いね。

小池委員 　検査は難しいのですかね。やはりかなり染色体を調べないとわからないですか。

飯尾委員 　DNA 検査しないとけなくて、1 検体が 1 万円以上です。

河合委員 　もっと安く、実際は 300 円で済みますけど。キットを売ってますよね。多分もっと簡単にできると思いますよ。

飯尾委員 あれやこれやで、保護なり管理される方も大変な状況みたいです。

議長 山口大学の赤松先生、あの人が水を調べて、環境DNAを。鮎が上流に何匹おりますよとわかる。鮎がいる川か、鮎がいない川かわかると言われています。サンショウウオなら調べたらわかるんじゃない？ まあ、困るのは困るが、どこまで困るのかわからない状況。

小池委員 喫緊の問題ではない。本当に困ったらもっとやるだろう。多分皆、まだ言ってる段階でしょうね。本当に困ったらそれこそ検査でもしないとね。

山下委員 漁師は困っている。ウナギ籠に入る。

議長 卵はきれいだが。話が脱線している。他に御意見はありませんか。

議長 資料については、これを全部読んで説明するわけにもいかないの、持ち帰って概略的に現状を理解していただいたらと思います。

河合委員 先ほど言っておられた、外来魚対策のⅠのⅣのところですが、一部組合、要するに外来魚を釣るのに漁業権、ちゃんと漁業権を設定して、もっと駆除してもらった方がいい感じがしますが。

議長 駆除じゃないと思いますね。

福地次長 県庁としては、漁業権の対象にするというのは、非常に懸念が大きいと考えています。

河合委員 それがむしろはびこる原因になっている感じがしますね。それをやめて、漁業権を設定して、（遊漁料）安くて良いので。

福地次長 実際、バスなどに対して漁業権を設定しているところはありません、そういうところには逆に、バスが安住しているわけです。それがまた外へ運び出されるというようなことも起きてしまうので、やはり漁業権とするか否かというよりは、まずその地域地域できちんとしたルールを作って、遊漁者の方のバス釣りの方とかやっぱりマナーをしっかりと守っていただくというのが先決なんだろうと思います。

小池委員 なんか、イコール容認と思われてもね。

福地次長 そういうこともあります。

河合委員 徹底してもっとどんどん（使える制度や資源を）使っても。テラピアなんかもそうですけど、もったいないと思いますけどね。まあ、難しいところがあると思います。

山下委員 最近、テレビ番組でバス釣りのリリースするところを映さないようになってます。あの番組の中でも、キャッチして持って帰ってくださいと言ってくれれば。

河合委員 持って帰るところを映せば良いのですが。ちゃんとしめて持って帰る所を。

議長 日本ではそんな文化が無いのだから、と言って放すのです。写真撮って測ってね、

そうして水に投げる。

山下委員 日本は大体漁師で、食べるために獲っていた。

議長 昔ホテルで試食会をやったことがあります。料理してね、フライにしたら本当に自身の魚でおいしいですよ。それで、皮が臭いのですよ。皮は固いからね。食べたらいちがいにいい。

小池委員 一ついいですか。Ⅲに鳥類がありますけど、例えば、私の甥が元動物園にいて、今鳥の保護なんかの役やっているのですが、先日八千代の方から電話があって、ミサゴがかかっている、鮎よけのビニールのオドシに。それで行って助けるのにテグスを切ったんだが、あれは漁協に怒られるかなとか言うんです。私は、もうそれはしょうがないだろう、と答えたんですが、ああいう場合は、漁協に報告せねばいけないものか、建前として。ミサゴも今貴重な鳥類になっていますから。

河合委員 助けること自体が法令違反になってしまいますね。よく問題になってますけれども、弱っている鳥がいて保護したということで、それが法令違反になるという。

小池委員 ただ、一般の人は無理なので私の甥がね、もともと動物園にいて今はそういう役をしているから、そこに電話がかかってきます。それからわざわざ八千代まで助けに行き行ってテグスを切ったが、そのような場合はどうなんだろうって心配していた。それはもうしょうがないんじゃないかと思うが、ただ報告義務があるのか、後で訴えられたらと、それが怖いですね。

木村課長 誰がやっているのかわかっていたら、一言言うのが礼儀と言うか。マナーと言うのか、良いのではないですかね。

議長 長 カワウ対策については、かかしを作って立てさせる。それをまた寝させる。ずっと立てさせていたらカワウが覚えるから。そしたらまた起こす。そしたら今度はテグスを張って、ビラビラさせる。問題は地域住民の方が、そこまでしてと言われる。テグスに他の鳥もかかるわけで、そのようなむごいことをしてまで、というような市民の声というのを慎重に聞いて、かかったらすぐ取って、処理するということをしておかないと。それを放っていると、組合としてもマイナスになりますね。仕掛けたものはもう外す時期が来たらはずせと、というような声も聞きます。

(所用により中尾委員、箕野委員退席)

議長 長 そういうことで、互いに自分の領域を合意しながらやっていくものですが、お互い理解もしながら協力もするという事をしておかないといけません。

飯尾委員 連絡をとって、猛禽類をテグスから外してもらえれば、漁協にとってもプラスになるのでお互い良かったという中身ではないかと思えますね。その目的以外の物がかか

ってしまうため、逆にほったらかしておく漁協側は先々それができなくなる可能性もあるのですね。そういう危険性を回避してもらったという面もあるので、それで余計なことをしてくれたという話にはならないと思いますけどね。

河合委員 ミサゴは確かに魚食性ですけど、猛禽がいるだけでウも結構行動が制限されるので。もともとトビ等がいっぱいいたから、ウのひながほとんど育たなかったのに、今はトビがいなくなっちゃって、それでウがどんどん増えている。

議長 それでは（時間の都合で）2名の委員さんが帰られたわけですが、頭の中にあるもの、胸の中にあるもの、こういうところで話をしながら共有していくという事ですね。長くなったこと申し訳ないです。

【令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会関連会議等について】

議長 それでは続いてその他の事項に移ります。「令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会関連会議等について」事務局からお願いします。

福地次長 （令和4年度の全国内水面漁場管理委員会連合会の関連の会議について、西日本ブロック会議は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し書面開催、委員・事務局員研修会はウェブ開催が難しいため中止となった旨を報告。）

議長 それでは皆さま、報告は以上です。よろしいですか。

全委員 はい。

福地次長 （次回は12月上旬を目途に開催日程を調整する旨を発言。）

議長 それではこれもちまして、第348回広島県内水面漁場管理委員会を終了します。慎重審議いただきましてありがとうございました。

（午後3時26分 閉会）